ウイング・ケアサービス　各種サービス料金表（令和6年6月1日現在）

【訪問介護サービス（要介護認定者）】

訪問介護サービスの利用料は、サービスの内容・利用する時間帯・利用する時間の長さによって異なります。
8:00～18:00の日中時間帯でサービスをご利用になられた場合の利用料は下表の金額となります。
法定代理受領サービスとして訪問介護サービスをご利用された場合に実際にお支払頂く利用料は、
下表記載の利用料の1割(一定以上の所得者の方は2割～3割)となります。
区分支給限度額を超えたサービスのご利用は、全額自己負担となります（下表利用料欄記載のとおり）。

訪問介護サービス費用（地域区分単価「1級地」の場合）

		単位数	地域区分単価	利用料
身体介護	20分未満	※当社では提供しておりません。		
	20分以上30分未満	244	11.40	2,781
	30分以上1時間未満	387	11.40	4,411
	1時間以上1時間30分未満	567	11.40	6,463
	1時間30分以上30分毎に加算	82	11.40	934
生活援助	20分以上45分未満	179	11.40	2,040
	45分以上60分未満	220	11.40	2,508

※身体介護に引続く生活援助をご利用の場合は、20分から計算して25分毎に65単位が加算されます。
※夜間（18:00～22:00）又は早朝（6:00～8:00）の場合は、上記単位数の25% 増しとなります。
※深夜（22:00～6:00）の場合は、上記単位数の50%増しとなります。
※訪問介護員2名派遣の場合は、上記単位数×200/100となります。
※利用者負担の減免、公費負担、２割負担、3割負担がある場合などは、その負担額によります。

その他加算（地域区分単価「1級地」の場合）

		単位数	地域区分単価	利用料
初回加算	1月につき	200	11.40	2,280
緊急時訪問介護加算	1回につき	100	11.40	1,140
生活機能向上連携加算	1月につき	100	11.40	1,140

※契約初月（サービス提供開始月）には初回加算を加算させていただきます。
※緊急対応等ご依頼がある場合は通常利用料に加えて緊急時訪問介護加算を加算させていただきます。
※理学療法士等と共同して行ったアセスメント結果に基づき訪問介護計画を作成した場合には、
　生活機能向上連携加算を加算させていただきます。

【介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービス（要支援認定者）】

介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービスの利用料は、ご利用になる頻度により異なります。
8:00～18:00の日中時間帯でサービスをご利用になられた場合の利用料は下表の金額となります。
法定代理受領サービスとして訪問型サービスをご利用された場合に実際にお支払頂く利用料は、
下表記載の利用料の1割(一定以上の所得者の方は2割～3割)となります。

介護予防・日常生活支援総合事業訪問介護費（地域区分単価「１級地」の場合（地域区分単価「1級地」の場合）

		単位数	地域区分単価	利用料（1月につき）
総合事業 訪問型サービスⅠ	週1回程度の利用（1回60分迄）が必要な場合（要支援1・2）	1176	11.40	13,406
総合事業 訪問型サービスⅡ	週2回程度の利用（1回60分迄）が必要な場合（要支援1・2）	2349	11.40	26,778
総合事業 訪問型サービスⅢ	Ⅱを超える利用（1回60分迄）が必要な場合（要支援2）	3727	11.40	42,487
総合事業 （区）訪問介護費Ⅰ	週1回程度の利用（1回60分迄）が必要な場合（要支援1・2）	1006	11.40	11,468
総合事業 （区）訪問介護費Ⅱ	週2回程度の利用（1回60分迄）が必要な場合（要支援1・2）	2012	11.40	22,936

※月半ばからご利用になる場合（月半ばで要支援認定となった場合）は、開始月に関しては、認定日より
　月末までの日数に日割計算分の単価を乗じた金額がご利用負担額となります（要支援認定期間が終了する
　月も同様に日割計算となります）。

その他加算

		単位数	地域区分単価	利用料	負担額
初回加算	1月につき	200	11.40	2,280	228
生活機能向上連携加算	1月につき	100	11.40	1,140	114

※契約初月（サービス提供開始月）には初回加算を加算させていただきます。
※理学療法士等と共同して行ったアセスメント結果に基づき介護予防訪問介護計画を作成した場合には、
　生活機能向上連携加算を加算させていただきます。

【追加自費サービス（チョイ足しサービス）】
弊社の訪問介護・訪問型サービスをご利用のお客様が対象となります（単独でのご利用はできません）。
訪問介護・訪問型サービスのご利用時間帯の前後で公費対象外サービスをご希望される場合や、
通院時の院内での付き添いをご希望される場合は、下表の金額となります（要自費サービス契約）。

		利用料	主な内容
簡単な家事代行	5分ごとに	200	保険対象外の簡単な家事サービス
病院内付き添い	5分ごとに	200	通院介助時の院内待ち時間など
ぬくもりサービス	5分ごとに	150	雑談等の話のお相手、見守りなど

※8:00～18:00の日中時間帯のみのサービス提供となります。
※買い物代行をご希望される場合は、片道徒歩10分圏内の商店を限度とさせていただきます。
※買い物代行時の購入代金等の実費諸費用は別途ご負担頂きます。

【使い捨てグローブ価格表（Sサイズ・Mサイズ・Lサイズ共通）】

品名	数量	通常価格	販売価格
プラスチックグローブ	1箱（100枚入り）	1,000	750
（ポリ塩化ビニル・パウダーフリー）	10箱（100枚×10箱）	10,000	7,000

【外出同行・家事代行などの自費サービス（どなたでもご利用になれます）】

		利用料	主な内容
介護代行サービス（外出同行等）	5分ごとに	300	通院同行や趣味の外出、安否の確認など
家事代行サービス	5分ごとに	250	掃除、洗濯、簡単な調理、話相手など

※8:00～18:00の日中時間帯のみのサービス提供となります。
※外出時の交通費、買い物代行時の購入代金等の実費諸費用は別途ご負担頂きます。

【大掃除代行サービス（どなたでもご利用になれます）】

		利用料	主な内容
掃除・片付け中心（2名派遣）	15分ごとに	2,000	大量の衣類等生活用品の整理整頓、室内の大掃除、不用品等の仕訳、まとめなどの作業を行います。

※専門の技術（エアコン分解清掃等）・資格が必要な作業、ゴミの処理・回収等は実施しておりません。
※板橋区外の場合は訪問のための交通費をご負担頂きます（実費交通費）。

東京都指定訪問介護・介護予防・日常生活支援総合事業（第 1371903079号）
有限会社ウイング・ケアサービス
東京都板橋区蓮根二丁目３０番８号 はすねの杜１０３号室
TEL：０３－６４５４－９６１８（平日10:00～17:00まで受付）
FAX：０３－６７３０－９６２８（24時間受付）
＊日曜日、祝日、年末年始（29日～３日まで）は定休日となります。
＊全てのサービスに関しまして法律に抵触する内容はお受けできませんので予めご了承下さい。